

【事業名】 脱炭素地域づくり支援事業										【施策一覧】 No.2							
【概要】 エネルギー政策・事業専門の中間支援組織を設立し、道内自治体の包括的な支援活動を行うことで、道内自治体の脱炭素化を促進する。当該中間支援組織が行う支援の具体的な内容は①住民・事業者へのエネルギー対策に関する情報提供や助言、②教育・人材育成、③自治体のエネルギー政策・事業化の支援																	
【分野】	①地域産業の振興・発展			②循環型社会		③防災機能向上		④生活の質向上			⑤学習行動		分野横断・企業誘致	【進捗度】	実践層	検討層	未着手層
	農	畜	林	水	観	商	他	交通物流	建物	健康福祉	〇	〇					
【詳細】																	
1 上位方針等																	
知事公約		58: SDGsの考え方を踏まえ、持続可能な社会づくりに向けた政策の推進や道民への普及啓発に取り組みます。 106: 多様な資源や冷涼な気候など、再生可能エネルギーの「宝島」である北海道の可能性を最大限発揮するとともに、新エネルギーの導入拡大やエネルギーの地産地消を積極的に支援します。															
地球温暖化対策推進計画		今後追記予定															
2 課題等																	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、地域で脱炭素に向けた具体の検討を進めるにあたり、専門知識を持つ人材、ステークホルダー間の調整も兼ねた地域全体の先導役が必要な状況。 ・地域が脱炭素化に向けて自走できるよう継続的かつ包括的な支援が必要。 																	
3 事業内容 (単位: 千円)																	
区分		内容										R4	R5	R6			
調査・検討		(1) 中間支援組織のあり方についての検討 ・中間支援組織の目的や事業内容について、国内外事例調査を行う。 (2) 組織や運営体制の検討 ・必要な人員や運営の方法、具体的な支援の方法について検討する。 (3) 参画可能性のある専門家等についての調査 ・参画に関心のある大学・研究機関や事業者、自治体、業界団体等にサウンディング調査を行い、参画方法や技術提供等の調査を行う。 (4) 中間支援組織の設立可能性検討 ・上記調査を踏まえ、中間支援組織の設立可能性や組織概要案、留意点について整理する。															
【イメージ】																	